

【西和賀町地域おこし協力隊】令和8年度募集用：募集要項

項目	内容	
タイトル	地域にある仕事・生業を組み合わせ、自分オリジナルの働き方をつくる「マルチワーカー」を募集します！	
【1】募集概要	募集職種名	マルチワーカー（除雪コース）
	募集人数	1名
	雇用制度	西和賀町会計年度任用職員 (契約更新時に、個人委託型に変更をすることも相談可能です)
	任期	・委嘱の日から最長3年まで業務、活動状況を勘案して1年ごとに2回まで更新が可能です。 ・令和8年10月からの勤務開始を予定しています。 (時期についてはご相談ください)
	給与・賃金等	会計年度任用職員 月額 207,870円 期末手当、勤勉手当、時間外手当あり（除雪作業期間のみ） 年間 350万円程度の収入を想定
	勤務時間	・勤務日 月曜日から金曜日までの5日間 (土日祝日勤務が生じた場合は時間外対応または休対応とします。) ・勤務時間 午前8時30分～午後5時00分、 休憩1時間（1日7時間30分）（週5日、37時間30分） ※勤務時間や勤務日の変更を希望する方は相談ください。 ・有給休暇 10日/年（西和賀町会計年度任用職員の任用等に関する規則によります。） ・夏季休暇 4日/（7～9月） ・年末年始 12月29日～1月3日
求めている人材	・西和賀町へ興味・関心のある方 ・雪に関する生業・除雪に興味のある方 ・地域の関係者と円滑な関係づくりができ、心身ともに健康な方	
活動地域の紹介	<p>岩手県の最西部に位置し、奥羽山脈の山岳地帯に広がる区域で北には国の自然環境保全地域に指定されている和賀岳、南には栗駒国立公園の一部となっている南本内岳がそびえ、総面積約590km²、南北約50km、東西約20kmの広がりがあり、東に岩手県北上市、西に秋田県横手市と接しており、南北に主要地方道盛岡横手線（県道1号線）、東西に国道107号と並行して秋田自動車道が走っています。</p> <p>岩手県内では、本町と八幡平市の一部が唯一の特別豪雪地帯として認定されています。</p> <p>冬季交通確保は、「積雪寒冷特別地域における道路交通確保に関する特別措置法」に基づき、町内の主要な道路について適切な除排雪を実施し、町民の基礎的な生活を確保しています。</p>	

<p>【2】募集の背景について</p>	<p>協力隊募集の経緯や背景について</p>		<p>西和賀町は、全国でも有数の豪雪地帯として知られています。雪国の中でも、とりわけ西和賀町のような豪雪地域においては、除雪作業員は最も重要なエッセンシャルワーカーです。この地域では、道路の除雪なくして、あらゆる人々の暮らしが成り立ちません。</p> <p>西和賀町の除雪技術は地域内外から高く評価されています。四季折々に変化する過酷な自然環境において、積み重ねられた経験と熟練の技術は、まさに地域の宝です。しかし、残念ながら少子高齢化や人口減少の影響で、技術の継承が困難になりつつあります。今、これらの技術を守り、未来へと引き継いでいくことが求められています。</p> <p>除雪の精鋭が集う“Western-Bulls（ウエスタンプルズ）”の隊員となり、除雪作業の仕事に身に着け、厳しい自然環境の中で培われる高度な技術を学び、その技術を次世代に引き継ぐ重要な役割を担うことができます。</p> <p>冬期間以外は、町内にある様々な仕事を体験し、自分に合う仕事や興味のある仕事を探しながら、「冬＝除雪」「春・夏・秋＝自分のやりたい仕事」を組み合わせて生計を成り立たせる暮らし方・働き方のモデルを作っていきます。</p> <p>町内には、仕事はあるが人手が足りない地域の産業・仕事が多くあり、今後の地域における「自分オリジナルの生き方」づくりにチャレンジしていく人を増やしたいと考え、今回の募集を行っています。</p>
	<p>基本業務</p>	<p>仕事概要</p>	<p>夏季は主に町道の道路維持作業（草刈りや路面補修等）・除雪車両の保守管理業務、冬季は除雪作業を行っていただきます。</p> <p>※着任1年目は道路維持作業に従事することを優先（路線把握のため）していただき、2年目及び3年目については、副業&マルチワークを優先いただくことを妨げません。</p>
		<p>業務詳細</p>	<p>4月：除雪片付け作業 5月～10月：副業&マルチワーク期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路構造物修繕（舗装等）、草刈り（除草剤散布含む）、除雪車両管理 ・地域の仕事・生業の体験 ・スキル習得、収入確保に向けたリサーチ <p>11月：除雪準備作業 12月～3月：除排雪作業</p>
		<p>1日のスケジュール（例）</p>	<p>【通常】 08：30 出勤、作業内容ミーティング 道路維持作業・副業・マルチワーク作業 （地域に出て就業体験等） 17：00 退勤・帰宅</p> <p>【冬期】 04：00 出勤（各車庫） 04：30 早朝除雪出勤 07：30 朝休憩 08：30 日中除雪出勤 12：00 昼休憩 13：00 日中除雪出勤 16：30 日報取りまとめ 17：00 退勤・帰宅</p>

【3】活動内容
について

	<p>一週間の スケジュール (例)</p>	<p>【通常】 月曜日 農業の作業研修 火曜日 農業の作業研修 水曜日 カフェ運営の補助 木曜日 宿泊施設の補助 金曜日 宿泊施設の補助 土曜日 休日 日曜日 休日</p> <p>【冬期】 月曜日 除排雪作業 火曜日 除排雪作業 水曜日 除排雪作業 木曜日 除排雪作業 金曜日 除排雪作業 土曜日 休日（降雪があれば出勤） 日曜日 休日（降雪があれば出勤）</p> <p>※土日祝日勤務が生じた場合は時間外対応または代休対応とします。</p>
<p>3年間の スケジュール</p>	<p>1年目</p>	<p>■冬の除雪に関するステップアップイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道344路線、延長約323kmの把握 ・上記のうち除雪対象路線265路線、除雪延長約193kmの把握 ・大型自動車免許、大型特殊自動車免許、車両系建設機械運転技能者の取得（持っていない場合） ・除雪オペレーター補助（助手）として除排雪作業を行う。 ・道路維持作業 ・除雪車両の保守管理業務
	<p>2年目</p>	<p>■冬の除雪に関するステップアップイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道344路線、延長約323kmの把握 ・上記のうち除雪対象路線265路線、除雪延長約193kmの把握 ・除雪オペレーター補助（助手）として除排雪作業を行う。 ・道路維持作業 ・除雪車両の保守管理業務
	<p>3年目</p>	<p>■冬の除雪に関するステップアップイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道344路線、延長約323kmの把握 ・上記のうち除雪対象路線265路線、除雪延長約193kmの把握 ・除雪運転手として除排雪作業を行う。 ・道路維持作業 ・除雪車両の保守管理業務
<p>3年後について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月～3月の5か月間は町の除雪作業員として継続雇用可。 ・4月～10月の7か月間は職種自由。マルチワーカー等として、地域にある様々な人手不足等に課題のある事業者等での就業のほか、町の道路維持作業員として通年雇用など条件により可。 	
<p>その他の業務</p>	<p>地域おこし協力隊として必須の日報や月報、報告書等の業務があります。</p>	

	<p>業務で関わる方・団体等の紹介について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員（道路維持作業員）3名 ・直営除雪作業員35名 ・その他、町内建設業者
<p>【4】募集詳細</p>	<p>応募条件(必須)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に西和賀町に住民票を移し、居住できる方 ・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も西和賀町に定住する意欲をもっている方 ・地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方 ・心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方 ・普通自動車免許を有している方又は普通自動車免許を取得する意思のある方 ・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
	<p>求められるスキル・経験</p>	<p>大型自動車免許・大型特殊自動車免許・車両系建設機械運転技能者 ※各種免許を持っていない場合は、業務時間内で取得できます。資格取得に要する費用を助成する制度があります。</p>
	<p>歓迎するスキル・経験</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報連相・事務作業を理解し、実践できること ・苦情や苦言にも円滑に対応できる経験があること ・業務に必要なことを学ぶ意欲があること
	<p>勤務地</p>	<p>西和賀町内</p>
	<p>アクセス</p>	<p>西和賀町は岩手県の最西端にあり、岩手県北上市と秋田県横手市の間に位置している、奥羽山脈に囲まれた人口約4,800人の町です。日本海側の気候であり、岩手県内で随一の豪雪地帯です。</p> <p>県道1号、国道107号、秋田自動車道、JR北上線を有し、岩手県と秋田県をつなぐ地域でもあります。隣接すつ北上市までは役場から50分、横手市までは30分、また盛岡市までは1時間30分ほどの距離にあり、アクセスには困りません。</p>

	福利厚生	<p>【社会保険等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済等（共済組合、厚生年金、雇用保険）に加入します。 <p>【活動費支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員の活動に必要な経費は、隊員自身が予算管理（マネジメント）を行う「活動費補助金制度」により支給されます。年間最大200万円の予算枠内（社会保険料等も含む）で、以下の経費を賄うことができます。 <p>①住居、光熱水費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の空き家やアパート等を隊員自身で選択・契約していただきます。 ・家賃に加え、電気・ガス・水道・灯油代（暖房費）などの光熱水費も補助金の対象となります。 <p>②活動用車両</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な車両は、隊員自身でリース契約（レンタカー等）を行っていただきます。 ・車両リース料および燃料費（100L/月まで）は補助金の対象となります。 <p>③その他活動費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な消耗品、備品（PC・機材等）、研修費、旅費などが対象です。 ・要件を満たす備品は、任期終了後に隊員へ譲渡可能です（起業・定住支援）。 <p>【起業支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒隊後に隊員が町内で起業する場合、補助金100万円（上限）を支援します。
	副業	<ul style="list-style-type: none"> ・業務時間外であれば可能とします。 ・副業をするときは担当課の職員に事前に相談してください。
【5】応募手続きと選考の流れ	提出書類	履歴書（写真添付）、住民票の抄本、西和賀町地域おこし協力隊応募用紙
	提出先	〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻40地割40番地71 西和賀町役場湯田庁舎 建設水道課「地域おこし協力隊」担当 電話 0197-82-3288 F A X 0197-82-3270 E-mail: kensetsu@town.nishiwaga.lg.jp
	申込受付期間	令和8年5月1日（金）～令和8年8月31日（月）必着
	募集締切日	募集人数になり次第募集を締め切ります。
	選考の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次選考 書類審査とし可否を応募者全員に文書にて通知します。 ・第2次選考 第1次選考合格者を対象に、西和賀町において面接試験を実施します。詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。 ・結果の報告 第2次選考に出席した全員に文書で通知します。 <p>※応募にかかる経費（書類申請、面接に伴う経費等）は、すべて応募者の負担となります。</p> <p>※ご応募から1ヶ月～1.5ヶ月程度の選考期間を想定しております。</p>
その他	募集に関する問い合わせ先	西和賀町地域おこし協力隊 採用事務局 一般社団法人いわて圏（担当：佐藤・大澤） E-mail : iwate.nishiwagatown@gmail.com
		<p>※西和賀町役場より、地域おこし協力隊の募集・採用に関する委託を請けている地域づくり会社です。</p>

	<p>ウエスタンブルズ 【西和賀町除雪隊公式チャンネル】 https://www.youtube.com/channel/UCzuyUf4i2Y4Iw_0bNIsVAfw 【Instagram】 instagram.com/westernbulls_nishiwaga</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------